

総務企画局 行政経営室 行政経営課

TEL : 093(582)2160

平成25年度
北九州市経営プラン
実施計画

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 「北九州市経営プラン」に沿った新たな取組み
 - ・ その他、特に効果が期待できる収支改善の取組み
- を分類ごとに整理している。

収支改善額には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

平成25年度 経営プラン実施計画について	1
1 平成25年度における収支改善の取組み	1
2 収支改善の主な取組内容	2
具体的取組み(取組項目数72件【再掲除き63件】)	3
1 持続可能で安定的な財政の確立	3
(1) 歳入の確保	3
(2) 歳出の見直し	4
2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築	7
(1) 公民パートナーシップの推進	7
(2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」	11
(3) 職員の育成と組織体制の確立	12

平成25年度 経営プラン実施計画について

1 平成25年度における収支改善の取組み

収支改善額（目標） 約67億円（一般財源ベース）

《収支改善額の主な内訳》

歳入増（約6.4億円）

貸付金の繰上償還	【 2.0億円】
特別会計の剰余金の活用	【 1.7億円】
市立障害福祉施設の民間譲渡	【 2.7億円】

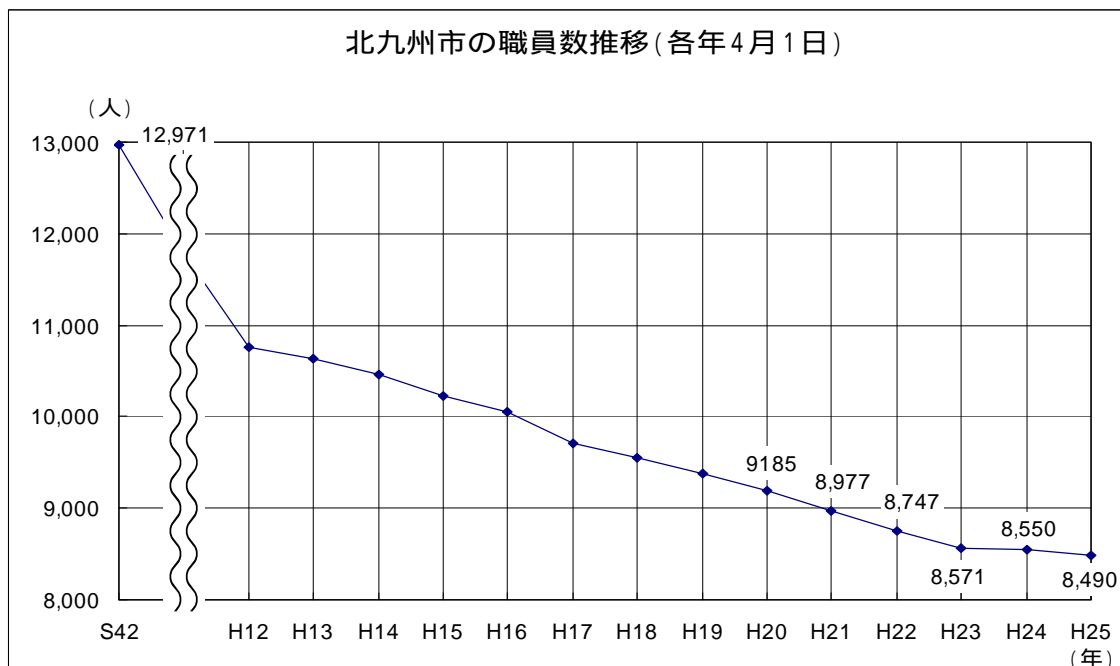
歳出減（約60.2億円）

職員数の削減	【 8.1億円】
事務事業の見直し	【 50.7億円】

【参考】平成25年度当初の職員数（全会計ベース）

平成25年4月1日現在の職員数は、8,490人となる見込み。

（前年比較 60人）



2 収支改善の主な取組内容

(【 】は収支改善効果見込額で一般会計、一般財源ベース)

歳入(641百万円)

ア 貸付金の繰上償還 【200百万円】

病院事業への貸付金を繰上償還する。

イ 特別会計の剰余金の活用 【170百万円】

廃棄物発電特別会計の剰余金の活用により、一般財源の負担軽減を図る。

ウ 市立障害福祉施設の民間譲渡 【270百万円】

指定管理者制度により運営している市立障害福祉施設のうち3施設について、公募で譲渡先となる社会福祉法人を選定の上、有償譲渡する。

歳出(6,020百万円)

ア 職員数の削減 【811百万円】

組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、職員数の削減に取り組む。

イ 事務事業の見直し 【5,074百万円】

裁量的経費等の削減(4,986百万円)

裁量的経費等を見直し、経費の削減を図る。

指定管理者制度など民間活力導入の推進(88百万円)

公の施設について、各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、指定管理者制度の導入を進める。

具体的取組み（取組項目数 7 2 件【再掲除き 6 3 件】）

1 持続可能で安定的な財政の確立

（1）歳入の確保

項 目	実 施 概 要	所 管
市税収入等の確保		
1	市税収入等の確保 市税及び国民健康保険料等各債権について、目標収入率等を設定し、「北九州市債権回収対策本部」のもとに取組みを行う。	財政局
未利用資産の処分・活用		
1	市有財産の有効活用 未利用市有地について、積極的な売却を進めるとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的に一時貸付を実施する。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用 市営住宅の再配置（建替え、用途廃止等）に伴い発生した余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成 2 5 年度は、2 箇所について用途廃止を実施する。	建築都市局
広告収入その他の収入の確保		
1	広告事業の拡充 自主財源の確保のため、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。 平成 2 5 年度は、庁舎を活用した屋内広告事業の拡充を図る。	総務企画局
2	特別会計の剰余金の活用 特別会計の剰余金を活用し、一般財源の負担軽減を図る。	財政局
3	市立障害福祉施設の民間譲渡 指定管理者制度により運営している市立障害福祉施設のうち 3 施設について、公募で譲渡先となる社会福祉法人を選定の上、有償譲渡する。	保健福祉局
4	病院事業会計長期借入金の一部の繰上償還 病院事業会計に係る一般会計長期借入金の一部を繰上償還する。	病院局

(2) 歳出の見直し

項 目	実 施 概 要	所 管	
職員数の削減と人件費総額の抑制			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、人件費総額の削減を図る。	総務企画局
2	時間外勤務時間数の削減	職員のモチベーションの向上、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務時間数の削減に向けた取組みを推進する。	総務企画局
事務事業の見直し			
1	総務機能の見直し	各局区等の総務部門の機能（業務）について、必要な機能は強化し、その他の機能については、庶務事務システムの利用や発生源入力の徹底などにより、廃止・外部委託・集約化などを行う。 今後も、さらなる行政内部事務の効率化を目指すため、総務事務センターでの取り扱い業務を拡大する。	総務企画局
2	全庁GIS（統合型GIS）の導入	道路部門や都市計画部門など、個別に導入・運用している約30のGIS（地図情報システム）を統合することで、「経費の削減」、「業務の効率化」並びに「災害対応などにおける地図の高度利用」などを図る。	総務企画局
3	裁量的経費等の削減	裁量的経費等を見直し、経費の削減を図る。	財政局
4	生活環境パトロール事業の見直し	市民の生活環境を維持・確保するために定期的に実施している道路等のパトロールについて、処理件数や通報件数の推移を踏まえ、パトロール体制の見直しを行う。	市民文化スポーツ局
5	廃棄物の海上輸送の廃止	効率的な廃棄物の輸送方法の検討により、日明積出基地から響灘西地区廃棄物処分場までの専用船による海上輸送を廃止し、陸上輸送に変更する。	環境局
6	黒崎芦屋間急行バス運行負担金の削減	黒崎地区と芦屋町を結び、試験的に運行している急行バスについて、利用実態に基づき運行ダイヤの見直しを行う。	建築都市局

項 目		実 施 概 要	所 管
7	上下水道統合に伴う連携強化と見直し	上下水道の組織統合を踏まえ、市民サービスの向上やコスト削減の観点から、業務内容・分担の見直しを行い、経営改善や事務運営の効率化を図る。	上下水道局
8	交通事業の健全経営の維持	平成23年度から5カ年の「北九州市営バス事業経営計画」に基づき、経営上の課題に対して適宜対応策を講じることにより、健全経営の維持に努める。 平成25年度は、ふれあい定期制度の見直しやバス路線の見直し等を行う。	交通局
9	病院事業の健全経営の維持	地域への質の高い医療を継続的・安定的に提供するため、引き続き、経営改善に取り組み、病院経営の安定した運営に努める。	病院局

公共施設等の維持管理経費の縮減

道路や橋梁、建物、設備、プラント等の施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法を構築し、維持管理費を縮減する。

1	防犯灯維持管理費の縮減	防犯灯のLED化に取り組み、維持管理費（電気料金）の削減を図るとともに、低炭素化・省エネに貢献し、環境保全を図る。	市民文化スポーツ局
2	橋梁長寿命化修繕計画	今後100年間の長期展望に立った計画で、効率的・効果的に管理するアセット・マネジメントの考えに基づき、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全の取組みを推進する。	建設局
3	トンネル長寿命化修繕計画	今後100年間の長期展望に立った計画で、効率的・効果的に管理するアセット・マネジメントの考えに基づき、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全の取組みを推進する。	建設局
4	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している地域などにおいて、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進する。 平成25年度は、全面廃止3箇所を目標とする。	建設局
5	道路照明のLED化	道路照明の高効率化を図るため、LEDを計画的に導入し、節電を図る。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
6	公園照明灯の見直し	公園照明灯を水銀ランプから電気効率の高いナトリウムランプ・LEDに変更することで、節電を図る。 平成25年度は、181灯を交換する。	建設局
7	自然エネルギーの活用	市内2箇所の配水池へ太陽光発電設備を配置することで、配水池の必要電力を賄うとともに、余剰電力の売電収入で設備投資を回収する。	上下水道局
8	省エネルギー対策の実施による動力費の削減	老朽化したポンプ設備のインバータ化や能力の適正化を行うことで、電力の省力化を図る。 平成25年度は、伊佐座穴生系2段導水解除に係る工事を施工する。	上下水道局
9	太陽光発電の導入による動力費の削減	浄化センターの覆蓋を新たに設置するにあたり、その屋根材として太陽光発電パネルを組み込むことで、温室効果ガス排出量の削減と省エネ化を図る。 平成25年度は、日明浄化センターの反応タンク1箇所に設置する。	上下水道局
投資的経費の抑制			
1	公共事業のコスト構造改善	「北九州市公共事業コスト構造改善 第四次行動計画」(実施期間：平成21年度から平成25年度)を適切に運用し、工事単体ではなく事業全体を通じた効率化への取組や、完成後の維持管理までを考慮した品質の確保に取り組む。	技術監理室
2	公共事業評価システムの推進	公共事業の着手や継続について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえたうえで慎重に決定するため、事業着手前の事前評価等を行う。	総務企画局
3	都市計画道路網の再編	都市計画道路網の長期未着手区間のうち、現在の社会情勢や都市構造の変化に合致しないものについて、廃止を含めた都市計画の変更を行う。 平成25年度は、北九州中央部、若松市街地等の見直しを行う。	建築都市局
外郭団体の経営改革の促進			
1	外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し	「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与の見直しを進める。	総務企画局

2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築

(1) 公民パートナーシップの推進

項 目	実 施 概 要	所 管
民営化・民間委託等の推進		
1	総務機能の見直し (4) ページの再掲	総務企画局
2	税務関係システム運用支援業務の委託化 税務関係システムの運用業務のうち、コンピュータシステムに関する専門的知識・経験を要するものを民間委託することで、税務関係システムの安定的運用体制の構築を図る。	財政局
3	区役所業務の見直し・民間委託の推進 平成25年度は、フロアマネージャーと総合窓口案内の業務を統合し、段階的に委託化を進める。	市民文化スポーツ局
4	市立障害福祉施設の民間譲渡 (3) ページの再掲	保健福祉局
5	学校給食調理業務の民間委託の推進 市立小学校等における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託を進めている。 平成25年度は、新たに8校において実施する。	教育委員会
公の施設の管理への指定管理者制度の導入		
指定管理者制度の導入を積極的に推進するとともに、指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保する。		
1	青少年施設 【もじ少年自然の家】(3回目) 指定管理者： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日	子ども家庭局
2	起業家育成支援施設 【北九州テレワークセンター】(3回目) 指定管理者： (公財)北九州産業学術推進機構 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日	産業経済局

項	目	実 施 概 要	所 管
3	北九州学術研究都市	<p>【北九州学術研究都市】(3回目) 指定管理者： (公財)北九州産業学術推進機構 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p>	産業経済局
4	門司港レトロ地区産業観光施設	<p>【関門海峡ミュージアム】 【門司港レトロ駐車場】 【旧大阪商船】 【旧門司三井倶楽部】 【門司港レトロ観光物産館】 【門司港レトロ展望室】 (3回目) 指定管理者： (株)ビービーディーオー・ジェイ・ウエスト ・アクティオ(株)共同企業体 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>【旧九州鉄道本社(九州鉄道記念館)】(3回目) 指定管理者： 九州鉄道記念館運営共同企業体 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>【旧門司税関】(1回目) 指定管理者： (株)ビービーディーオー・ジェイ・ウエスト ・アクティオ(株)共同企業体 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>【旧大連航路上屋】(1回目) 指定管理者： (株)ビービーディーオー・ジェイ・ウエスト ・アクティオ(株)共同企業体 指定期間： 供用開始の日～平成30年3月31日</p>	<p>産業経済局</p> <p>港湾空港局</p>

項	目	実 施 概 要	所 管
5	有料公園等	<p>【志井ファミリープール(アドベンチャープール)】 (3回目) 指定管理者： アドベンチャープール活性化共同企業体 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>【白野江植物公園】(3回目) 指定管理者： 内山緑地建設(株) 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p>	建設局
6	観光施設	<p>【門司麦酒煉瓦館】(3回目) 指定管理者： NPO法人門司赤煉瓦倶楽部 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p>	建築都市局
7	社会教育施設	<p>【門司図書館】 【大里分館】 【新門司分館】 【国際友好記念図書館】 (3回目) 指定管理者： (株)日本施設協会 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>【戸畑図書館】 【戸畑分館】 (3回目) 指定管理者： (株)日本施設協会 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p>	教育委員会

項 目	実 施 概 要	所 管	
市民・NPO等との協働の推進			
1	住民主体の地域づくりの促進	地域の課題は地域で解決する住民主体の地域づくりを推進するため、「まちづくり協議会の組織充実」や、「地域総括補助金の導入促進」等を図り、地域づくりの活動を支援する。 平成25年度は、新たにまちづくり協議会6団体（123団体 129団体）への導入を目指す。	市民文化 スポーツ局
2	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動団体や市職員に対して、協働に関する理念や相互理解を深めるための研修などに取り組み、協働によるまちづくりを促進する人材の育成に努める。	市民文化 スポーツ局
3	住民主体の健康づくり運動の推進	地域において市民センター等を拠点として、市民が主体となった健康づくり事業を実施する。地域で話し合い、目標の設定、目標を達成するためのプログラム設定、実践、事業評価をサイクルとし、まちづくり協議会等が連携して行う。	保健福祉局
4	赤ちゃんの駅登録事業	官民が協力して、乳幼児とその保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを推進する。	子ども 家庭局
5	北九州風景街道(市民との協働によるまちづくり)	門司港レトロから門司往還を経て長崎街道に到る全長約40kmのルート「北九州おもてなしの“ゆっくりにかいて”」を対象とし、街道を生かしたまちづくりを行う団体の支援や、観光に寄与する情報発信等を行う。	建設局
6	北九州おもてなしの道づくり事業(市民との協働によるおもてなし)	「都市イメージの向上」や「来訪者へのおもてなし」等を目的とし、市民との協働により、市境や幹線道路の植樹帯を花や緑で飾り、定期的な道路の清掃活動を行うなど、来訪者に対する歓迎のおもてなしを行う。	建設局
7	市民との協働による道路の維持管理(道路サポーター制度)	市民と行政との協働により、道路への愛着・環境美化への意識高揚とすそ野を拡大し、美しいまちづくりにつなげる仕組みを構築するため、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う団体を募集し、支援する。	建設局

項	目	実 施 概 要	所 管
8	市民との協働による河川の維持管理（河川愛護団体）	河川愛護団体の設立支援及び育成を図るとともに、河川除草等において団体との連携を強化する。	建設局
9	市民との協働による街区公園の維持管理（公園愛護会）	主に、街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。	建設局
10	地域に役立つ公園づくり事業（市民参加による公園づくり）	地域住民に身近な公園の整備にあたり、小学校区を一単位として、計画段階から地域住民と協働で事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。 平成25年度は、新たに2校区で計画策定に着手する。	建設局

（２）市民ニーズへの対応と「選択と集中」

項	目	実 施 概 要	所 管
市民参画を通じた市民ニーズの把握			
1	ホットメール「市長への手紙」	平成19年度に開設したホットメール「市長への手紙」について、市民からの要望に対し、進捗状況の把握に努めるなど、適切な対応を図る。	秘書室
2	タウンミーティングの開催	様々な政策課題について市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を開催する。	広報室
区役所機能の見直し			
1	区役所業務の見直し・民間委託の推進	（7）ページの再掲	市民文化スポーツ局
評価システムの活用			
1	指定管理者評価システムの推進	公の施設の管理を行っている指定管理者について、適正な管理が行われているかなど、外部委員の検証を含め、多角的な視点からの評価を実施する。	総務企画局
2	公共事業評価システムの推進	（6）ページの再掲	総務企画局
3	行政評価システムの推進	北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランを着実に推進するため、行政評価システムのより実効性の高い運用を行い、事業の計画・実施のみならず評価や見直しまで含めた事業の管理、PDCAマネジメントサイクルの確立を図る。	総務企画局

(3) 職員の育成と組織体制の確立

項 目		実 施 概 要	所 管
職員の意識改革と育成			
1	政策法務能力の強化	地方分権時代に対応した重要施策の実現のため、戦略的な法の解釈・運用により、法的側面から政策における実効性を確保する法務（政策法務）能力を強化する。	総務企画局
2	「女性活躍推進アクションプラン」の推進	女性職員の活躍を推進するため、平成20年8月に策定した「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、女性職員の育成や上司のマネジメントスキルの向上を図るとともに、全庁的に取り組む機運を醸成する。 また、職員が仕事と私生活の双方を充実させることができる職場づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランス研修や啓発等を実施し、職員の意識改革や働き方の見直しに取り組む。	総務企画局
3	人材育成基本方針に基づく人材の育成	「北九州市人材育成基本方針」に示された、本市職員が目指すべき職員像や人事・研修制度の趣旨、今後の人材育成の方向性に基づき、人事部門・研修部門・各職場が一体となって人材育成を推進していく。	総務企画局
4	時間外勤務時間数の削減	(4) ページの再掲	総務企画局
能力主義・成績主義の徹底			
1	成績主義の推進	勤務成績をよりの確に処遇へ反映させる人事・給与制度づくりをより一層推進する。	総務企画局
簡素で効率的な業務執行体制の確立			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	(4) ページの再掲	総務企画局
2	総務機能の見直し	(4) ページの再掲	総務企画局
3	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(7) ページの再掲	市民文化 スポーツ局
4	上下水道統合に伴う連携強化と見直し	(5) ページの再掲	上下水道局

上記の他、市議会自らが検討し、実施する項目は次のとおり。

項 目		実 施 概 要
1	議員報酬の削減	平成25年2月10日から平成27年3月31日までの間、市議会議員の報酬を8%削減する。
2	政務活動（調査）費交付金の削減	平成25年2月10日から、市議会議員の調査研究活動などに必要な経費を削減する。（議員一人あたり月額38万円35万円）
3	会議出席費用弁償の廃止	平成25年2月10日から、市議会議員が議会の会議又は委員会に出席した際に支給する会議出席費用弁償（7,000～10,000円/日）を廃止する。
4	海外視察の縮小	平成25年度から、市議会の海外視察について、参加人数を半減する。

